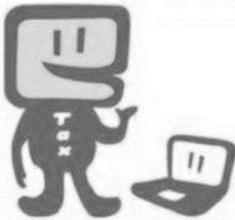


確定申告

はお早めに！

完全
予約制

e-Taxのご案内 (無料)



オンラインでらくらく。
e-Tax
国税電子申告・納税システム



※ご自身で申告書作成が簡単に無料でできます！

申告会場のご案内 (無料)

結の街 (浦添市産業振興センター)

浦添市勢理客4丁目13番地1号

開設期間 : 2/16~3/16

お問合せ先 : 098-867-3101

(那覇税務署)



LINE

方法 : LINEにて事前予約(LINE ID「@kokuzei」)

2/13までは那覇税務署での対応になります。

商工会での申告相談・作成サポート (要手数料)

■場所 南城市商工会

■対象 商工会会員のみ

■期間 令和8年1月26日(月)~3月13日(金) 土日祝除く

■作成サポート手数料 所得税 3,000円 (税込) 消費税 2,000円 (税込)

※事前に帳簿整理・記帳・集計をしてお越しください。

※事業所得(不動産所得含む)のみ。 その他所得の申告は税務署または税理士へご相談ください。

※令和6年の所得が400万円以上の方は税務署もしくは税理士へご相談ください。

※申告される内容によっては、商工会で対応できない場合もありますので、ご了承ください。

申込状況により受付を
締切る場合があります

【商工会相談申込書】 ※先着順となりますのでお申込みはお早めにお願いします。

事業所名			
氏名	※税理士相談希望の方は 別紙にてお申し込みください。		
電話番号	(0) — —		消費税申告(有・無) インボイス登録事業者ですか? (はい・いいえ) 「はい」の方は消費税の申告が必要です。
希望日時 ※ご希望の時間帯に □をお願いします。	第一希望	月 日 () <input type="checkbox"/> 10:00 <input type="checkbox"/> 13:30 <input type="checkbox"/> 15:30	□裏面の申告に必 用な書類を確認 しました
	第二希望	月 日 () <input type="checkbox"/> 10:00 <input type="checkbox"/> 13:30 <input type="checkbox"/> 15:30	

※相談時間60分とさせていただきます。一回のご相談で終了しない場合は、再度ご予約頂きます。

お問合せ先 : **南城市商工会 FAX098-947-6559 TEL098-947-1283**

商工会へご相談される皆さまへのお願い

◆南城市商工会でのご相談は3月13日（金）までとなりますので
ご相談はお早めにお願いします。
(3/14以降は税務署へのご案内となります)

★申告に必要な書類をご持参ください。

<input type="checkbox"/>	決算書または、売上・経費の集計表（令和7年1月～12月） ※消費税課税事業者は、標準税率（10%）・軽減税率（8%）区分をお願いします。 ※消費税の一般課税事業者につきましては、上記の区分に加えて、免税事業者との取引区分が必要です。（2割特例を適用される方は必要ありません） 区分ができるない場合、商工会での消費税申告に係る計算が出来ませんので、くれぐれもご注意ください。
<input type="checkbox"/>	国民健康保険の支払証明書、国民年金、生命保険等の控除証明書
<input type="checkbox"/>	税務署発行の確定申告案内 （文書またはハガキ等）
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード (※マイナンバーカードがない方は、マイナンバー通知カードと運転免許証等の写し) e-Taxによる申告をご希望の方は、マイナンバーカード発行時にご自身で設定したパスワード2種も必要となります。 1. 利用者証明用電子証明書（数字4桁） 2. 署名用電子証明書（英数字6～16文字） ※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください 失効した場合は、市町村の窓口で更新ができます。
<input type="checkbox"/>	令和5年・令和6年分の確定申告書
<input type="checkbox"/>	その他控除 (小規模企業共済控除証明書・医療費のお知らせまたは、領収書・寄付金等の領収書)
<input type="checkbox"/>	経営セーフティ共済（倒産防止共済） の納付額が分かる書類
<input type="checkbox"/>	扶養者、障害者等の控除関係書類 （所得証明書や障害者手帳など）
<input type="checkbox"/>	CD-R （商工会で申告書を作成したことがある方）
<input type="checkbox"/>	新規で振替納税を希望の方は、 振替口座の通帳及び口座届出印 （本人名義のみ※屋号付きは不可）

■以下の収入について金額の確認と
雑収入への計上をお忘れなく！！■

*各種補助金、助成金、支援金など

必要書類を忘れた場合、対応致
しかねますのでご了承ください。

